

# 建築士死亡等届

令和 年 月 日

長野県指定登録機関  
公益社団法人 長野県建築士会 会長 様

届出者住所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞  
電話番号 \_\_\_\_\_  
建築士との続柄 \_\_\_\_\_

建築士法第8条の2の規程により、次の者が下記事由に該当することとなりましたので、関係書類を添えて届け出ます。

## 記

ふりがな 氏 名			
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>
登 録 番 号	二級建築士 長野 第 号 木造建築士	登録年月日	年 月 日
届 出 事 由	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 <input type="checkbox"/> 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 <input type="checkbox"/> 精神の機能の障害を有することにより認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態となった場合		
事由発生年月日 (刑の確定年月日)	年 月 日		
※ 処 理 欄			

- (注) 1 数字は、算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は、該当する□の中にレ印を付けてください。  
2 死亡したとき 戸籍謄本、戸籍抄本、住民票の除票、除籍謄本又は除籍抄本を添付してください。(複写可)  
3 建築士法第7条第2号又は第3号に該当するに至ったとき 免許証又は免許証明書を添えてください。  
4 精神機能の障害によるとき 病名、障害の程度、病因、病後の経過、治療の見込みその他参考となる所見を記載した医師の診断書を添付してください。